

第 31 回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日 時：平成 23 年 6 月 10 日（金）18:30～20:00

会 場：行徳文化ホール I&I 大会議室

出席者：西村 座長（東京大学教授） 鈴木 氏（行徳地区自治会連合会）
歌代 氏（南行徳地区自治会連合会） 安達 氏（三番瀬環境市民センター）
丹藤 氏（行徳まちづくりの会） 東 氏（行徳野鳥観察舎友の会）
中島 氏（市川市行徳漁業協同組合） 及川 氏（南行徳漁業協同組合）
佐々木 氏（塩浜協議会まちづくり委員会）
高根 氏（市川青年会議所） 門田 氏（都市再生機構）
川口 氏（市川市民） 土屋 副市長（市川市）

[事務局]

行徳支所 石川支所長、小原次長、東條次長
臨海整備課 森川課長、佐藤室長、川野主幹、藤田主幹、越塚副主幹
環境清掃部
環境政策課 稲葉課長

要綱の改正について

事務局（藤田）

今年度改正がありました。主な改正点は以下の 2 点です。

- ・出席者についておおむね 2 年ごとに見直しを行う。
- ・座長は懇談会ごとに出席者の中から選任する。

座長の選任について

事務局（藤田）

これまで座長を務めていただいている西村座長でいかがでしょうか。

<全員了承>

それでは西村座長よろしくお願いいたします。

西村座長

よろしく申し上げます。

本日は決める議題はありません。それぞれ意見交換をすることになっております。
議事次第に従います。

ア) 主な経緯と今後の予定について（資料－1）

事務局（森川）

資料1をご覧ください。平成22年12月10日に開催された第30回以降の主な経緯です。

12月20日に第21回「三番瀬漁場再生検討委員会」、12月22日に第32回「三番瀬再生会議」が開催されました。それぞれ最後の開催となりました。

平成23年5月24日には「三番瀬漁場再生検討委員会」の後継として組織された「三番瀬漁場再生事業連絡協議会」が開催されました。

また、東浜1丁目地先の人工海浜及び干潟等に係る移管の協議について、企業庁及び船橋市とそれぞれ2回ずつ協議をしています。結果、未だ合意には至っていない状況です。

そして、後ほど説明いたしますが、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響で、塩浜1丁目護岸について、海側への傾斜や護岸敷の沈下及び陥没の被害を受けました。

5月16日付けで「塩浜1丁目護岸の安全対策及び早期完成に関する要望書」を県知事宛てに提出いたしました。

次に、今後の予定につきましては、千葉県主催の4つの会議が開催されることになっていますが、それぞれ開催日、会議名ともに未定です。

当懇談会は、今年度は本日と12月、3月の3回を開催する予定です。

西村座長

ここまで何かありますか。

無いようでしたら私から1点質問します。「三番瀬再生会議」と「三番瀬漁場再生検討委員会」は何らかの結論をもって終結したのですか。

事務局（森川）

「三番瀬再生会議」は、三番瀬のグランドデザインを示して終了しました。ラムサール条約等についての結論は出ていません。

西村座長

それは、後継の新しい組織に持ち越されるのですか。

事務局（森川）

「三番瀬再生会議」に代わる組織として、「(仮称) 県・4市との連絡会議」が主体となり事業を進め、「(仮称) 専門家会議」に助言を求め、「(仮称) 三番瀬ミーティング」を通じて様々な方の意見をいただく予定となっています。

西村座長

いままでの「三番瀬再生会議」のように様々な方から意見を聴くということが終結して、これからは行政が中心となって進めていくということなのですね。

事務局（森川）

基本的には県と4市が主体となって進めていくこととなります。

及川氏

「(仮称) 三番瀬ミーティング」には一般の方が参加可能と聞いています。今まで委員でなく、傍聴していたのですが、肝心な話題にたどり着かず、それ以外の

内容が議論されていることが多かったが、これからは円滑に進むのではないかと考えている。

西村座長

自由に議論が出来るから核心に迫れるということですね

及川氏

そうです。

川口氏

「(仮称) 県・4市との連絡会議」以外の3つについてはメンバー構成は決まっているのですか。

事務局 (森川)

県の組織する会議であり、まだ具体的には聞いていませんが、「(仮称) 護岸検討委員会」については各委員に打診中とのこと。

イ) 地域コミュニティゾーン整備事業について (資料-2)

事務局 (佐藤)

次の3点について状況報告をいたします。資料-2を参照ください。

- ・ 地域コミュニティゾーン整備事業について
- ・ 江戸川第一終末処理場整備事業について
- ・ スーパー堤防事業について

地域コミュニティゾーン整備事業の進捗について、用地買収は37画地71筆中、35画地69筆が買収済みとなっています。未買収地の2画地2筆は、運動施設用地の一部と公園用地の一部にかかっています。

赤道、青道は、所有者が市川市で、管理は道路管理課が行っています。

以前に当懇談会で報告しました平成22年6月22日時点での買収率が81%でしたが、現在は95%となっており、残り2筆は現在交渉中で、当面は用地買収に向けた交渉を続けます。

また、6月補正にて予算計上していますが、下妙典公園と運動施設予定地の境にある水路を埋め立てる工事を進める予定です。

今年度不法投棄が数回ありました。管理柵の設置や立ち入り禁止の看板等の設置し注意を促し、パトロールを続けます。

図2が、江戸川第一終末処理場の用地取得状況で、進捗状況は取得率約50%。第1期区域では81%の取得率となっています。

図3は現在の工事の状況を示しています。

植栽のイメージは資料をご参照下さい。敷地の高さは概ね8mくらいになると聞いています。平成22年度より着手し、工期は7月末になるとのことです。

主ポンプ棟の工事は来年度になるとのことです。平成22年度から23年度にかけて進入路の整備を行っています。

第1期の供用開始は平成20年度代の後半ということを知っています。

江戸川のスーパー堤防は、国で事業仕分けとなっておりますが、確認したところ、高規格堤防を検討しているとのこと。施設計画に影響が出る可能性がありますが、7月後半には国が方向性を出すとのこと。

佐々木氏

図1だけでは、どこに位置しているのかわかりにくいです。図2において、右上の部分であるなどの説明があるとわかりやすいと思います。

当面のスケジュールの中で、買収済み用地の有効活用の検討とありますが、具体的にはどのような検討をしているのか教えていただきたい。

事務局（佐藤）

有効活用については、敷地の北東に位置する少年野球場が11月頃に使えなくなる。水路を埋めることで、暫定野球場の計画も出ており、運動施設との往来ができるということ有効活用としています。

佐々木氏

水路とはどれですか。

事務局（佐藤）

図面上では、下妙典公園と運動施設の間が水路になっています。

東氏

植栽の樹種を教えてください。

事務局（佐藤）

千葉県の資料であり、樹種についてはわかりかねます。

西村座長

後日、千葉県に確認しておいてください。

安達氏

スーパー堤防事業について、高規格堤防とスーパー堤防の違いと、高規格堤防になった場合、川岸がどうなるかをわかる範囲で教えてください。

事務局（東條）

国が進めている高潮対策事業があり、江戸川放水路の田尻側と行徳側それぞれで事業を進めています。川側については、現在の法面の勾配をできるだけ緩やかにし、陸側については、堤防の高さを上げる事業となっております。

既にコミュニティゾーン部分については、工事はほぼ終了しており、東西線の操作場あたりの一部についてはまだ工事が残っている状況です。

この事業が、高規格堤防にあたるかはわかりません。

安達氏

コミュニティゾーンの河川敷を見ていると、整備は終わっているのかなという印象があったが、あれ以上河川側に手を加えることはないとの認識でよろしいのでしょうか。

事務局（東條）

私が得ている情報の限りでは、今後の事業予定はありません。

安達氏

わかりました。コミュニティゾーンの河川敷は、ヨシが茂って、良い環境が整っており、関心を持って見えています。

ウ) 塩浜地区整備事業について (資料-3)

事務局 (越塚)

資料-3を参照ください。

本事業は、塩浜2丁目、3丁目の80haからなる地区のうち、まず第1期先行事業地区12haを整備する計画です。

土地利用の方針は、基本構想、基本計画で賑わいのエリアとなっており、街の活性化を目指す商業施設の整備、交通の利便性を活かした施設の整備、良好な公共施設の整備等を考えています。三番瀬に隣接するという良好な環境を有した地区であることから、三番瀬の雰囲気を感じるとともに、人々が集い交流することで、賑わいの創出や海辺を活かしたまちづくりを目指しています。また、都市計画法の地区計画の手法を用いることも考えています。

平成23年度中に県の事業認可取得を目指していたが、3月11日に発生した震災により、液状化等、これまで想定されていなかった問題への対策や、保留地の処分において臨海部での地価の下落等の影響があるものと思われることから、認可取得の時期に遅れが生じると考えられます。

丹藤氏

協議会の5者は倉庫や工場であり、駅の近くに換地した際に、そのままの事業では賑わいの創出にはならないと思いますがいかがですか。

事務局 (越塚)

現在は工業専用地区ですが、非住居系の建築物(商業・宿泊施設)、高度医療、福祉管理施設などについては、塩浜地区基本計画に定めており、地区計画制度を活用することにより、この地区の特性を活かした細かいルールを定めることも考えています。

丹藤氏

現在の事業者は業態を換えるということですか。

佐々木氏

現在、工場等を経営している方が、全く違う業態(例えばショッピングセンターなど)となってまちづくりをするということです。

実際に、現在の地権者の中にはそのような実績を持っている方もいます。

川口氏

資料で、左が第1期先行地区現況図、右が換地想定図(案)となっているが、下に土地利用面積の表が一つしかない。面積の動きを示していただきたい。

また、換地想定図で、公園と環境学習の場については用途がはっきりしているが、その他の市所有地はどのような用途になるのでしょうか。

事務局 (越塚)

市所有地については、賑わいのエリアにふさわしい土地利用を考えています。今後公募等により決定していく予定です。なお、環境学習の場についての具体的な概略設計は定まっておりませんが、三番瀬の雰囲気を感じる魅力的な施設とし、市民参加型の施設管理等も考えられます。

面積については、減賦の後に具体的に定まってきます。また、震災による地価の変動等によっても変わってくるため、現段階では案ということで提示しています。

川口氏

市有地なので、市民にも理解できる案にしなければならないと思います。この表だけではわかりにくいです。

公募するとのことですが、環境に力を入れている市ですので、箱物よりも防災公園をつくってはいかがでしょうか。莫大な税金を投入しているので、全てを公園にするというのはすぐに結論は出ないと思いますが、防災の機能を備えた公園もしくは、市民が三番瀬と親しめるような公園にしていきたい。

門田氏

街の印象は、駅前の見え方で決まります。公園部分については、非常に配慮された土地利用だと思います。市有地に関しては、収入を多く得ようとして売却することも考えられると思いますが、ここではデザイン等について市が売却時に条件を付けて、コントロールしていきたい。

また、土地利用上、用途緩和等についても様々考えられていると思いますが、セットバック等の条件を付けるなど、市が他の地権者をリードしてまちづくりを行っていただきたいと思います。

佐々木氏

先程の川口氏の回答になるかもしれませんが、資料中の土地利用面積の表は、第1期先行地区現況図の面積で、換地想定図(案)の面積は出ていません。決定した部分はありますが流動的であるため、おおよその面積でしか出すことはできません。

事務局（越塚）

概略で、公園は約1ha、環境学習の場も約1haを想定しています。

事務局（森川）

現状では、公園と、環境学習の場のおおよその面積以外は、民有地は鉄道側、市有地が海側という程度が決まっている事項です。

川口氏

道路の線形がここまではっきりした図面を出す以上は、面積まで入れていただきたい。もしくは、決定図ではないと一言書いていただきたい。

歌代氏

大枠での想定図ということで理解しています。

市所有地であっても、道路、遊歩道、グリーンベルトを取らなければならない必須条件として考えられ、それ以外をどうするか、公募というだけでなく、ある程度絞り込まなければならないと思います。どのように考えていますか。

事務局（越塚）

市所有地に関しては賑わいのエリアのコンセプトに基づいた土地利用を考えており、地区計画等で詳細に条件を定めていきたいと考えています。

門田氏

UR都市機構も、概略の土地利用を定めて、望ましい用途の事業者に意見を聞きながら、地区計画をしっかりと決めていく手法を取っています。

及川氏

今年度、環境学習の場の前面近くまで、2丁目護岸の工事が進むことが想定されます。市としてその前面をどう使いたいかを早く決定しないといけないと思いますが。

事務局（森川）

環境学習の場の前面については、平成20年度に千葉県へ示した考え方から変わっていません。今後も護岸の整備に関して市の主張を続けていきます。

及川氏

今年度から護岸検討委員会も組織が変わると聞いています。改めてはっきりと市の考え方を伝えるべきだと思います。

川口氏

環境学習の場の前面まで今年度中に護岸が完成するのですか。

事務局（森川）

護岸整備の進捗についてですが、2丁目護岸は1丁目側から100mほど被覆石が設置されています。今年度その続き140mと、公園予定地前100mを除いて340m、合わせて480mの被覆石設置工事を実施予定です。

公園予定地前の階段式護岸100mは来年度に予定されています。

2丁目護岸のうち、環境学習の場の前面200mを除いた900mが第1期工事区間で、平成25年度に完成を目指す計画となっています。

西村座長

これからだと思いますが、保留地及び民有地換地のエリアに人を引き込むような計画では、道があっても公園に人がいなくなってしまうと思います。

公園に向かう駅前の道路をメインにするなど、人の流れや量などを想定して、視覚的なとらえ方をしていくことも必要だと思います。

いままでは平面でしたが、これからは3次元的にイメージをつくらなければいけないと思います。

今後もしっかりと情報を提供していただき、つくる側でない使う立場からの意見を聞く機会としていただきたいと思います。フィードバックの場としてもこの会は意味があるのではないかと思います。

エ）東北地方太平洋沖地震の被災状況について（資料－4）

事務局（森川）

6ページは塩浜地区の被災状況です。

左下及び左上が柵渠の写真で、一部隆起しています。左中が市川塩浜駅前の写真で、液状化により土砂が噴出して歩道部が沈下しています。

上左から2つ目が漁港の後背地の歩道の写真で、液状化により側溝が隆起しています。

下左から2つ目も漁港の後背地ですが、4車線のうち1車線をバリケードで囲い、立入禁止にしています。液状化で土砂が噴出し、車道面が沈下して側溝との高低差が最大30cm以上となっています。

下右から2つ目の漁港及び右下の護岸の写真は、護岸敷の沈下により段差が生じている状況です。

右上の写真は、市川航路脇の護岸で、いままであまり話題に上りませんでした。防食されているコンクリートの下部から海側に約80cmほど傾いている状況です。隣接した千葉県所有の護岸も同様に被害が出ており、千葉県の復旧工事に併せて復旧を進めていきたいと考えています。

市川航路脇の護岸以外は、予備費の充用や6月補正により予算化し、復旧を進める予定となっています。

7ページは東浜1丁目地先の人工海浜及び干潟の被害状況です。

突堤は沈下と津波等の影響で航路側に歪んでおり、沈下により一部石積みに隙間ができています。

野球場から海側は海生植物等が群生していましたが、津波等の影響で流されています。

野球場として使用している場所は、液状化によりグラウンドに亀裂が入っており、野球場以外についても、最大で深さ40～50cm、幅30～40cmの亀裂が入っている状況です。

干潟との接触部については、亀の甲のような状態となっており、津波等の影響と思われる。

移管については、現在までの経緯の中で、企業庁、船橋市とも合意に至っていません。このような被災状況で、企業庁がどう復旧させるかを見守りながら協議を進めていきたいと考えています。

次に、8ページは5月16日に記者発表させていただいた記事です。震災により、三番瀬が影響を受け、漁業関係者に聞き取り調査を行った結果を書いています。

江戸川放水路の橋脚下部の以前干潟となっていた部分が沈下して露出している。このような三番瀬の状況を踏まえて、実態調査の必要性を記者発表し、千葉県へ働きかけたものです。

9ページ左の三番瀬の図中で、行徳漁業協同組合前の水深0m以浅については、以前干潟があったが、現在見ることはできなくなっています。浦安側の干潟についても沈下、縮小していると新聞等でも掲載されていました。

9ページ右の行徳可動堰の写真ですが、3月11日の津波により18:39に堰を越え、19:02には引いていっていることを示したものです。

以上、今回の被災状況の一部を報告させていただきました。

次に、「ア）主な経緯と今後の予定について」で報告しましたが、10から12ページに掲載しているとおおり、塩浜1丁目護岸の傾斜や、矢板の剥離、コンクリートの剥離、陥没、亀裂等の写真を添付し、千葉県に要望書を提出しました。

延長が600mある塩浜1丁目護岸の早期の安全対策、早期の完成についての要望となっています。今年度、千葉県は捨石工事を300m行う予定となっていますが、それを600m行うとなると、8月末の工期に間に合わないと聞いています。本市としては、安全対策に必要な箇所では300mの工事を実施していただきたいと伝えています。

川口氏

大潮の干潮時に干潟を見ることができないと書かれているが、千葉県も市川市も海底の調査はできないのですか。

約1m下がったということですか。

事務局（森川）

写真を撮った時点で干潟を見ることができなかったということ、また漁業関係者からの聞き取りでは津波等で流されているのではないかということにはわかっているが、実際にどの程度沈下しているか現状ではわかりません。

川口氏

千葉県は1m間隔で海底を調査しており、その資料を見れば全体的にどれくらい沈下したかはわかると思うのですが。

歌代氏

震災後は調査をしていないと思います。

及川氏

深淺測量については漁業協同組合からも千葉県に要望しています。自然保護課がやっていました。

どのくらい下がったということについては、下がったところもあるし、砂が押さされて見えなくなったただけというところもあります。

浦安脇の干潟もなくなったとのことですが、上部がなくなっただけで、浅い部分はこのこっています。ですから、簡単に浅くなった、深くなったなどと説明できないと思います。

川口氏

市川市の計画では干潟の復活を掲げており、ここで干潮時の写真があり、関心があったので質問いたしました。資料は葛南土木事務所にあり、すぐ出してもらえますと思います。

安達氏

及川さんと同じ意見で、一部報道では地盤沈下で浦安側が全て下がったとされていますが、浦安沖の干潟があった場所では、大潮の時には歩けるくらいの浅さで、まだ砂は残っている状況です。

資料中の写真で湾岸道路の橋脚がありますが、最大 40cm くらい砂が持っていかれています。また、行徳漁業協同組合前に牡蠣殻があった場所は砂で覆われており、逆に良い環境になっているのではないのでしょうか。

しかし、全体として悪くなっており、冷静に見ていくべきだと思います。

また、震災後に潮位がおかしくなっており、予測していた潮位よりもかなり高くなっています。沖の大洲や浦安沖においては高い干潟ではなかったのですが、干潟が出なくなったのは異常潮位の影響もあるのではないかと思います。

その他

① 新聞記事について

歌代氏

現在、塩浜 2 丁目護岸の整備が 900m あり、その後背地の市有地の計画にグリーンベルトが入るのではないかと思います。グリーンベルトに関しての整備は、千葉県や市川市長にも直接お願いしていますが、この新聞記事がその整備について書かれたものです。

西村座長

10m 穴を掘って瓦礫を埋め、その上に、ブナやカシなどを植えれば、陸前高田市の松林のように流されないということですね。

歌代氏

私は、宮脇先生とご一緒したこともあり、このようなことをボランティアでできればよいと思っています。

西村座長

先程お話しのあった千葉県が整備する終末処理場の緑地化は宮脇先生の考えと異なり、このような方法では将来にわたり管理費用がかかるのではないのでしょうか。今後の管理も千葉県が行うのでしょうか、税金を使うということを考えると、どうなるのか確認していただいた方がよいと思います。

②市川漁港整備事業と漁業再生事業（漁業協同組合の事業）の報告

事務局（川野）

市川漁港整備事業についてですが、前回の懇談会で、潮位を考慮してパースを作成してほしいという要望があったため、今回作成しました。

平成 23 年 1 月 24 日午後 2 時頃、潮位 AP56cm で撮影した写真をもとに作成しました。

防波堤はジャケット式、岸壁については L 型ブロック式を考えています。

今年度は基本計画、基本設計を基に水産庁と協議・調整を進めたいと考えています。

漁場再生事業についてですが、市川市行徳漁業協同組合、南行徳漁業協同組合の 2 漁協が事業主体となり、千葉県の市川航路浚渫事業において発生する土砂を用いて、漁場の底質改善を目的として、人工干潟沖の漁業権内のアサリ漁場にて覆砂を行うも

のです。

その事業費の一部を千葉県と本市が助成しています。

震災後5月に、千葉県、本市で覆砂予定場所において水深の調査をしましたが、この場所については、水深は以前と変わりありませんでした。

覆砂の量は約1,900m³、実施時期は6月下旬頃を予定しています。

なお、本事業は三番瀬漁場再生検討委員会でシミュレーションを行っており、漁場改良に効果があるという報告がなされています。

及川氏

覆砂については、両漁業協同組合は三番瀬再生会議が始まった当初から主張していました。ただ、三番瀬に手を加えてはいけないとの声が強く、長年実現しなかった。

様々なシミュレーション等を行い、水深が深く牡蠣殻などがある場所に砂を入れることで、アサリ等が定着するのではないかとということで、試験的に実施することになったものです。ただ、1,900m³と微々たる量であり、来年度以降も継続できれば良いと考えています。

歌代氏

海水の流れを変えようと、濤の掘削も考えているとのことでしたが。

及川氏

やろうという話もありますが、漁港整備で濤の位置が定まっていないこともあり、今後協議していきたいと考えています。

現在、アサリがなかなか定着しないところもあり、安定的にアサリが採れるように、まずは覆砂を実施することになりました。

中島氏

覆砂事業でアサリ等がつけば漁業協同組合としてもありがたく、また、護岸前面を浅くして市民にも親しんでいただくことに発展すれば良いと思う。まずは第一歩として、この覆砂を成功させたいと考えています。今後ともご協力をお願いいたします。

及川氏

我々漁業者としては、一刻も早く覆砂を実施したいと思っています。

堂本知事の時代には、皆さんの意見を聴くという姿勢であり、覆砂事業については賛否両論あったため、なかなか実行できませんでした。

一昨年、護岸の脇に100m³の砂付け試験を実施し、現在その場所にはアサリが付いています。新しい砂を入れれば必ずアサリをはじめ他の貝類や魚が住みやすくなると思います。

川口氏

私も漁業を営む家に生まれ育ちました。浦安の埋め立て前の豊かな海でさえ、3年や5年に一度は覆砂をしていました。

畑を耕すことと同じく、酸素を入れ替え、きれいで豊かな海を維持しようとしていました。

しかし、現在は浦安を埋め立て、三番瀬の海自体が潮流が停滞するような場所ができ

ているなど、覆砂の方法が重要です。

浚渫量はどれくらい予定していて、覆砂の砂をどこから持ってくるのかを心配しています。

事務局（川野）

千葉県の市川航路の維持を目的に浚渫を行っており、13万 m³ 実施するという事です。

その一部を同じ三番瀬の覆砂に利用するという事です。

及川氏

実施にあたっては、漁場の水深が浅いので大掛かりな運搬はなかなか難しいです。

東氏

漁港整備についてですが、写真で見ると、防波堤の向こうに干潟があるということですか。潮が引くと全て干潟になるということですか。

事務局（川野）

そういうことです。

東氏

色は白なのですか。

事務局（川野）

色については、現在基本設計段階であるため、まだ決定はしていません。

川口氏

橋のイメージ図で、一番高い部分はどれくらいの高さになるのですか。

事務局（川野）

桁下で AP+12m 強となります。

及川氏

底引き網漁船の櫓が通過可能な高さとなっています。

川口氏

その櫓を途中で倒すことはできないのですか。この橋ができたら相当な高さになると思います。

及川氏

途中で倒すのは無理だと思います。

川口氏

人が渡るといふ点からも、景観からも唐突な橋に感じられます。

西村座長

潮干狩りの際には橋を下げて、それ以外の時には高く上げるというお洒落な跳ね橋などができれば名物になるかもしれません。ただ、誰が上げ下げするかという問題点はありますが。ボランティアなどでできれば良いですね。

丹藤氏

ここを通らなくても沖防波堤や西側から来ることはできないのですか。

及川氏

この漁港では、基本的に市川航路へ出ることが前提になっています。

丹藤氏

堤防のイメージ図は、干潮時を想定したものですか。

事務局（川野）

そうです。平成 23 年 1 月 24 日 AP+56cm の干潮時の写真を基に作成しています。

事務局（石川）

まだこれで全てが確定ということではありません。

みなさんから出た意見につきましては採用できるものはしていきたいと思っています。

三番瀬は市川にとっては一番大切なところですが、市民がふれあえるようなまちづくりをしていきたいと考えていますので、今後ともご指導の程よろしく願いいたします。

西村座長

最後に、土屋副市長から何かありますか。

土屋副市長

三番瀬について、これまで護岸整備の実施までは何とかできてきました。言い方が適切かどうかわかりませんが、いままでは海の中について手を加えられませんでした。しかし、今年度本当に小規模ですが、覆砂事業が始められたということは、大きなターニングポイントになると思っています。

これから護岸整備が進んでいきます。護岸前面に 100m³ でも砂が入れられるように、どう努力をするかが一番重要と思っています。

時間が少しかかるとは思いますが、様々なかたちで市として努力していきたいと思えます。

事務局（藤田）

以上をもちまして第 31 回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を閉会いたします。